

「生涯学習」のこれまで、これからと学習支援者

松 下 俱 子

(独立行政法人国立少年自然の家)

<これまで>

「我が国21世紀の最重要課題は『生涯学習社会の構築』である」と提唱され、行政による生涯学習推進への取り組みが行われるようになって、十数年経った。

「生涯学習」については、狭い概念に固定しないという考えがあっただけ、特に定義をしないとされたので、様々な意味に使われてきた。このことに関して、岡本⁽¹⁾は、生涯学習を振興する立場にある関係者は、基本的な考え方を明確にしておく必要があるとして、「生涯学習」の意味を整理した。

○『生涯学習社会』を築いていく」という考え方を意味する（理念）

○「あなたは何か生涯学習をしていますか？」とか「〇市では、生涯学習が盛んになってきた」というような使い方をする、個々の学習活動または種々の学習活動を意味する

そして、生涯学習とは何かと問われれば、生涯学習社会を築いていこうという考え方のことであるという説明が適切であり、いろいろな学習活動が盛んになり、この成果が認められ、活用されることで生涯学習社会が作られていくのだとした。

平成4年の生涯学習審議会の答申で、生涯学習社会とは「人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」と説明して、振興のための提言の基礎とした。この答申をうけて、文部省（当時、現文部科学省）は、人々にそれまでなじみのなかった“生涯学習”への理解を広めるために様々な施策を展開した。「生涯

学習局の設置」,「全国生涯学習フェスティバルの開催」,「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律の制定」,「生涯学習審議会の活用」,「地方公共団体における生涯学習の振興を所管する部署の設置等の取り組み」などをあげることができる。

これらの取り組みを通して、個々人の「学習活動」という意味での生涯学習の考え方はかなり広範囲に理解が広がってきたと思われる。

人々の学習活動としての生涯学習とは、自発的な意思に基づいて、自分の身近な課題への取り組みや興味・関心のある分野の学びを実践していくことであるが、自分の意思と選択によって学習を始めた場合でも、途中でどの方向に学びを進めてよいか迷うこともあり、また、何か学習活動を始めたいと思っても、きっかけに出会わないために実践に結びつかない場合もある。多様な多数の人々が意欲を持って学習し、効果的に学習を進めていけるようにするためには、その学習の支援者、指導者が必要である。指導者の役割は広範囲にわたっており、「自発的に学習を始めた人々の新たなニーズに対応できる指導者」、「何か学習活動を始めたいが、一歩踏み出せないでいる人にきっかけを作ってあげる指導者」、「学習成果を評価し、さらなる展開の手がかりを示してあげる指導者」等々多様である。

これまでの生涯学習振興の取り組みの展開の中で、指導者として人々の学習活動を支援してきたのは、社会教育関係者が中心であるといわれていたが、社会教育専門職員（社会教育主事・主事補、公民館主事、図書館司書・司書補、博物館学芸員、学芸員補、青少年教育施設〈青年の家、少年自然の家〉の専門職員、女性教育会館や社会体育施設の専門職員等）をはじめ、専門的指導者（知識や技術などを指導する学識経験者）やボランティアなど幅広い。また、生涯学習振興策の展開の中で誕生した指導者や民間の団体、企業のリーダーも指導者として活動してきた。伊藤ら⁽²⁾は、地域の生涯学習を支える社会教育指導者のうちの民間の指導者について種類と機能を表示している。

- ①学習活動奨励者（人々の学習意欲を触発し、学習活動について助言し、学習成果の評価・活用に関わる等）……生涯学習奨励員、推進員、学習相談員、生涯学習アドバイザー等
- ②学習内容援助者（学習者の知識・技術の習得の支援、専門分野の指導者、社会人や高齢者の特技指導員）……学級や講座の講師・助言者、放送大学・

通信教育の講師，大学・高校の公開講座講師等

- ③学習集団運営者（学習集団の企画運営，学習集会，イベントの企画運営）
……青少年・女性団体のリーダー，PTA役員，行事等のオーガナイザー
- ④学習のコーディネーター（指導者と指導者の仲立ち，学習団体間の連携の
仲介）……生涯学習コーディネーター，生涯学習ネットワーカー

こうした指導者は，従来から社会教育，学校教育等の分野で指導的な立場をとってきた人々もあり，生涯学習振興方策の中で養成された指導者もある。これら多様な指導者の支援を受けて，多くの個人が生涯学習活動に参加するようになってきた。

生涯学習の振興を図る最初の段階では，人々に学習の機会を提供し，学習環境を整えることが，指導的な立場にある人々の課題であったが，やがて，学習の成果をどのように生かすか，その活用場の整備に課題が移ってきた。

平成11年6月生涯学習審議会は，「学習の成果を幅広く生かす」と題する答申の中で，学習の成果の生かし方として，「個人のキャリア開発に」，「ボランティア活動に」，「地域社会の発展に」と三つの方向を示した。

この3方向のうち，「ボランティア活動に生かす」と「地域社会の発展に生かす」は，それまでの学習活動が個人の知識や技術の向上や生き甲斐を求める度合いが強かったと思われるのとは異なり，個人の利益を求めるだけでなく，他者のため，社会・公共のために自分を役立てたいという意識が育ってきたことの表れである。

ボランティア活動については，社会教育施設の運営に関わるなど，生涯学習活動と関係が深い活動をする人々を，生涯学習ボランティアと呼ぶようになって，学習活動によって自分を成長させ，その成果を他の学習者のために生かそうという人々が急増した。この活動を適切に円滑に進めていくためには，ボランティアとボランティアを必要とする活動先との間を調整するコーディネーターという支援者が必要になり，養成講座が開始された。

また，地域社会の発展に生かす活動については，地域が抱える様々な現代的課題—環境，福祉等—について，住民が学び，自発的主体的に解決に向けての取り組みに加わることが重要になってきていること，地域の活性化に向けて，何か特色あるテーマを取り上げて，まちづくりに取り組むところが多くなっていることなどに対応して学習活動で成果を得た人の活動が期待され

るようになってきている。こうした住民の活動の中心となる支援者として、地域アニメーター、まちづくりコーディネーターなどが民間の団体によって養成されるようになってきた。

このような他者のため、社会・公共のための活動は、個人の「生きがい求め」を超えて“生涯学習社会を築く”ことにつながるものである。

<これから>

中央教育審議会生涯学習分科会は、平成15年7月から生涯学習の振興方策全般について審議を行い、平成16年3月に「審議経過の報告」を総会に提出した。平成15年の3月に中央教育審議会から出された「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方について」の答申内で、教育の基本理念の一つとして生涯学習の理念の明確化が重要とされた提言を受けてのことであった。

分科会では、これまでの生涯学習の振興方策の成果を振り返りつつ、近年の社会情勢の変化を視野に入れながら、今後の生涯学習振興に際してどのようなことを重点課題とするかを検討した。留意すべきこととして、フリーター等の増加と失業等、家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下、高齢化、地域社会の活力の低下が取り上げられた。この状況を踏まえつつ、取り組むべき重点分野として次の5点が考えられた。

- ①職業能力の向上
- ②家庭教育への支援
- ③地域の教育力の向上
- ④健康対策等高齢者への対応
- ⑤地域課題の解決

平成4年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」で、当面重点的に取り組むべき課題として掲げられた「社会人を対象としたリカレント教育の推進」、「ボランティア活動の支援・推進」、「青少年の学校外の活動の充実」、「現代的課題に関する学習機会の充実」の四つの課題に関しては、たとえば、大学への社会人入学の増大、ボランティア活動の普及、青少年の奉仕活動、体験活動のひろがりなど、ある程度の進展が見られているといわれている。引き続き、重要課題であることに変わり

ないと思われるが、これらに加えて上記①～⑤への対応が求められていくということである。これらの課題を踏まえて学習活動をする人々を指導的立場で支援していく社会教育主事、公民館主事、図書館司書、博物館学芸員、青少年教育施設の専門職員等々の学習活動支援者は、1) 重点分野を理解する、2) 学習者のニーズが多様化していることを踏まえて、きめ細かな学習相談が可能であるようにする、3) 指導内容の専門性を高めるなど資質向上に努める必要がある。

国の行政改革の流れの中で、教育事業の企画立案と実践の分離（実践は民営、独立行政法人化などで対応）、特色ある活動の実施、業績評価の重視、成果の普及や活用が求められていることにも留意する必要があるだろう。

今後は、適切な支援を受けて、個人の興味、関心が充たされる学習活動が盛んになるとともに、その個人が他者、地域社会の課題に関心を持ち、解決に向けての取り組みに主体的に参加、参画していくことによって「生涯学習社会」の実現に近づいていくことを期待したい。

<注>

- (1) 岡本薫『行政関係者のための新版入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会、1996年、3－5頁。
- (2) 伊藤俊夫編『生涯学習の支援』実務教育出版、2004年2月、第5版、147-148頁。